



東日本大震災津波からの復興と頻発する自然災害 に備えた国土強靱化の取組について

岩手県 県土整備部
部長 田中 隆司

令和5年の年頭に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

一般社団法人岩手県測量設計業協会の皆様におかれましては、昨年7月、8月に発生した大雨災害に対し、一日も早い復旧に向け、調査、設計等に御尽力いただき感謝申し上げます。また、日頃から測量設計技術の研鑽に努められ、公共事業推進の重要な一翼を担っていただいていることに心から敬意を表します。

東日本大震災津波の発災から間もなく12年を迎えようとしています。

この間、市町村や関係機関と連携を図りながら、沿岸被災地の復興の基盤となる防潮堤や道路などの公共施設の整備を進めてきました。国が整備を進めてきた復興道路が令和3年12月に全線開通し、県が整備を進めてきた復興支援道路及び復興関連道路は、令和4年7月までに計画した58か所全てが完成しました。また、海岸保全施設は、令和4年度までに計画した142か所のうち、141か所で整備が完了する見込みであり、引き続き一日も早い完成に向け取り組むとともに、完成した復興道路・復興支援道路を補完する国道等の整備により、災害に強い道路ネットワークの強化を図っていきます。

全国的に激甚な自然災害が毎年のように発生しています。本県でも、平成28年台風第10号、令和元年台風第19号、そして昨年7月、8月の大雨により浸水被害や土砂災害が発生しており、頻発する自然災害に備えた防災・減災対策の重要性・緊急性は、ますます高まっています。自然災害から県民の暮らしを守るため、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方を踏まえ、河川改修や砂防施設の整備などのハード対策と、中小河川における洪水浸水想定区域や新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」における区域等の指定などのソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進します。併せて、社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けられるよう、河川管理施設や道路施設等の老朽化対策に取り組むなど、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に、引き続き注力していきます。

また、測量、地質調査、建設コンサルタント等の建設関連業を含む県内建設業では、高齢化が進行し、今後見込まれる大量退職による担い手の不足が深刻となっている一方

で、地域の建設企業は、社会資本整備のほか、災害時における対応等の重要な役割を担っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ危機、資材価格高騰等、社会経済情勢が大きく変化する中、「県民の豊かで安全・安心な暮らしを造り、守る」という、建設企業が担っている役割を将来にわたっても果たしていけるよう、担い手の確保や育成、働き方改革の推進、生産性向上などに取り組んでいきます。

こうした取組について、現在策定を進めている「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランや「いわて建設業振興中期プラン2023（仮称）」に盛り込み、着実に推進していきますので、貴協会の皆様におかれましては、今後とも、本県の県土整備行政への格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴協会及び会員の皆様の御健勝と、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

(1,308字)